

子育て支援対策

学校給食費助成事業が変わります

令和4年10月より

- 太田市立中学校(太田中除く)・義務教育学校
後期課程の生徒は「全員無料化」となります。
- 小学校・義務教育学校前期課程・上記以外の
中学校の児童・生徒は「第2子以降全額助成」が
継続となります。



共通要件: 太田市に住所があること

在籍している学校	対象になる人	申請	事業内容
太田市立小学校 義務教育学校前期課程	第2子以降※	要	第2子以降の 給食費がかかりません
私立・市外小学校 県立特別支援学校	第2子以降※	要	給食費相当額を 金券にて助成
太田市立中学校 義務教育学校後期課程	全生徒	不要 自動的に無料化となります。	給食費がかかりません
太田中学校 私立・市外中学校 県立特別支援学校	第2子以降※	要	給食費相当額を 金券にて助成

ただし、申請が「要」の場合でも今年度の助成が決定している方については、**申請不要**です。

※第2子以降とは、令和4年4月2日時点で20歳以下(H14.4.2以降生)の養育している子供の人数を数え、2番目以降を指します。

申請方法 ぐんま電子申請システムにて受け付けますので、右記 QR コードから申請をお願いします。

申請用紙をご希望の場合は学校施設管理課 学校給食係までご連絡ください。

受付期間 令和4年9月1日(木)~9月30日(金)

その他 要件中の「太田市税等に滞納がないこと」がなくなります。今年度却下になった方は再度申請してください。

学校給食費無料化は、皆様に納めていただいた市税等が財源となっています。

納期内納付のご協力をお願いします。

申請用コード



〒370-0495 太田市粕川町520番地(尾島庁舎1階)
学校施設管理課 学校給食係 電話 0276-20-7086